

当院は次の施設基準に適合している旨の届出を行っています

医療DX推進体制整備加算6	急性期一般入院基本料 2
精神病棟入院基本料（1 5 対 1）	在宅療養後方支援病院
救急医療管理加算	超急性期脳卒中加算
診療録管理体制加算 1	医師事務作業補助体制加算 2 （1 5 対 1）
2 5 対 1 急性期看護補助体制加算（看護補助者 5 割以上）	急性期看護補助体制加算 注2 夜間1 0 0 対 1 急性期看護補助体制加算
急性期看護補助体制加算 注3 夜間看護体制加算	急性期看護補助体制加算 注4 看護補助体制充実加算 2
看護職員夜間1 6 対 1 配置加算 1	看護配置加算（精神）
看護補助加算（精神）2（5 0 対 1）	看護補助加算 注4 看護補助体制充実加算 2（精神）
療養環境加算	重症者等療養環境特別加算
緩和ケア診療加算	精神科応急入院施設管理加算
精神病棟入院時医学管理加算	精神科身体合併症管理加算
依存症入院医療管理加算（アルコール依存症）	栄養サポートチーム加算
医療安全対策加算 1	医療安全対策加算 注2 医療安全対策地域連携加算 1
感染対策向上加算 1	感染対策向上加算 注2 指導強化加算
感染対策向上加算 注5 抗菌薬適正使用体制加算	ハイリスク妊娠管理加算
ハイリスク分娩等管理加算 1 ハイリスク分娩管理加算	精神科救急搬送患者地域連携紹介加算
後発医薬品使用体制加算 1	病棟薬剤業務実施加算（1、2）
データ提出加算（2、4）	入退院支援加算 1
入退院支援加算 注4 地域連携診療計画加算	入退院支援加算 注7 入院時支援加算
入退院支援加算 注8 総合機能評価加算	認知症ケア加算 1
せん妄ハイリスク患者ケア加算	精神疾患診療体制加算（1、2）
精神科急性期医師配置加算 3	地域医療体制確保加算
脳卒中ケアユニット入院医療管理料	新生児特定集中治療室管理料 2
小児入院医療管理料 4	緩和ケア病棟入院料 1
精神科救急急性期医療入院料	精神科救急急性期医療入院料 注4 看護職員夜間配置加算
精神科救急急性期医療入院料 注5 精神科救急医療体制加算 1	がん性疼痛緩和指導管理料
がん患者指導管理料（イ、ロ、ハ）	外来緩和ケア管理料
下肢創傷処置管理料	夜間休日救急搬送医学管理料 注3 救急搬送看護体制加算 2
外来腫瘍化学療法診療料 1	外来腫瘍化学療法診療料 注8 連携充実加算
開放型病院共同指導料Ⅰ	がん治療連携計画策定料
こころの連携指導料（Ⅱ）	薬剤管理指導料
診療情報提供料（Ⅰ） 注1 8 検査・画像情報提供加算	電子的診療情報評価料
医療機器安全管理料 1	精神科退院時共同指導料
在宅腫瘍治療電場療法指導管理料	持続血糖測定器加算
遺伝学的検査 注1	BRCA1/2遺伝子検査
特殊分析 先天性代謝異常症検査	HPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
検体検査管理加算（Ⅰ、Ⅱ）	時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
長期継続頭蓋内脳波検査	脳波検査判断料
神経学的検査	小児食物アレルギー負荷検査
コンピューター断層撮影（ＣＴ撮影）（1 6 列以上 6 4 列未満）	磁気共鳴コンピューター断層撮影（ＭＲＩ撮影）（1.5テスラ以上3テスラ未満）
抗悪性腫瘍剤処方管理加算	外来化学療法加算 1
無菌製剤処理料	脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅰ
脳血管疾患等リハビリテーション料 注3 初期加算	脳血管疾患等リハビリテーション料 注4 急性期リハビリテーション加算
廃用症候群リハビリテーション料Ⅰ	廃用症候群リハビリテーション料 注3 初期加算
廃用症候群リハビリテーション料 注4 急性期リハビリテーション加算	運動器リハビリテーション料Ⅰ
運藤器リハビリテーション料 注3 初期加算	運藤器リハビリテーション料 注4 急性期リハビリテーション加算
呼吸器リハビリテーション料Ⅰ	呼吸器リハビリテーション料 注3 初期加算
呼吸器リハビリテーション料 注4 急性期リハビリテーション加算	がん患者リハビリテーション料
認知症患者リハビリテーション科	療養生活継続支援加算
精神科作業療法	精神科ショートケア（大規模）
精神科デイケア（大規模）	治療抵抗性統合失調症治療指導管理料
医療保護入院等診療料	ストーマ合併症加算
脳刺激装置埋込術、脳刺激装置交換術	脊髄刺激装置埋込術、脊髄刺激装置交換術
ペースメーカー移植術、交換術	大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術	体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
輸血管理料Ⅱ	人工肛門・人工膀胱造設術前処置
麻酔管理料Ⅰ	麻酔管理料Ⅰ 注5 周術期薬剤管理加算
対外照射（高エネルギー放射線治療）	保険医療機関間の連携による病理診断（送付又は送信側）
入院時食事療養費（Ⅰ）	看護職員処遇改善評価料 4 5
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	入院ベースアップ評価料
医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術	